

・ 単身赴任届裏面【記入例】

記入上の注意

- 「届出の理由」欄には、該当する理由の□に✓印を付する。
- 「届出の理由」欄中「異動」とは、既に単身赴任手当の支給を受けている者が、更に公署を異にする異動をした場合の当該異動をい、
「転居」とは、既に単身赴任手当の支給を受けている者が、更に住居を移転した場合又は配偶者が転居した場合の当該住居の移転をいう。
- 配偶者のない者にあつては、「配偶者」とあるのを「異動直前に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子」
省 略
- 在勤する公署が移転した者にあつては、「異動」とあるのを「異動」と読み替えて記入する。
- 国又は他の地方公共団体の職員から人事交流等により引き続いて新たに職員となった者にあつては、「異動」とあるのを「採用」と読み替えて記入する。

付表1 異動直前の住居から勤務公署までの通勤経路及び方法

順路	通勤方法別	区 間	決定権者記入欄	通勤方法別	区 間	距離
1	徒 歩	住 居 から (経 由) × × 駅 まで		徒 歩	住 居 から (経 由) ○ ○ 駅 まで	3.7 km
2	JR ○ ○ 線	× × 駅 から (経 由) ○ ○ 駅 まで		JR ○ ○ 線	○ ○ 駅 から (経 由) ○ ○ 駅 まで	43.3 km
3	○ ○ バス	○ ○ 営 業 所 から (経 由) 学 校 前 まで		○ ○ バス	○ ○ 営 業 所 から (経 由) 学 校 前 まで	10.0 km
4	徒 歩	学 校 前 から (経 由) 学 校 まで		徒 歩	学 校 前 から (経 由) 学 校 まで	0.1 km
計 (職員の給与と支給に関する規則第27条の3の規定による通勤距離)						57.1 km

経路略図 (経路朱線)

付表2 配偶者の住居から勤務公署までの通勤経路及び方法

順路	通勤方法別	区 間	決定権者記入欄	通勤方法別	区 間	距離
1		住 居 から (経 由) まで			住 居 から (経 由) まで	・ km
2		から (経 由) まで			から (経 由) まで	・ km
3		から (経 由) まで			から (経 由) まで	・ km
4		から (経 由) まで				・ km
計 (職員の給与と支給に関する規則第27条の3の規定による通勤距離)						・ km

経路略図 (経路朱線)

配偶者の住居が異動直前の本人の住所と同じ場合は付表2は記入不要

付表3 配偶者の住居から本人の住居までの交通経路及び方法

順路	通勤方法別	区 間	決定権者記入欄	通勤方法別	区 間	距離
1	徒 歩	住 居 から (経 由) × × 駅 まで		徒 歩	住 居 から (経 由) ○ ○ 駅 まで	3.7 km
2	JR ○ ○ 線	× × 駅 から (経 由) ○ ○ 駅 まで		JR ○ ○ 線	○ ○ 駅 から (経 由) ○ ○ 駅 まで	43.3 km
3	○ ○ バス	○ ○ 営 業 所 から (経 由) 学 校 前 まで		○ ○ バス	○ ○ 営 業 所 から (経 由) 学 校 前 まで	10.0 km
4	徒 歩	学 校 前 から (経 由) 住 居 まで		徒 歩	学 校 前 から (経 由) 住 居 まで	0.9 km
計 (職員の給与に関する条例第10条の2第2項の規定による交通距離)						57.9 km

経路略図 (経路朱線)

・通勤困難要件の確認調書【記入例】

※60km未満の場合

第1号様式の2

通勤困難要件の確認調書

勤務公署名	〇〇〇立〇〇〇学校		
職名	〇 〇	氏名	〇〇 〇〇

下記のとおり配偶者の住宅に帰宅する際の実情等を届け出ます。

確認内容	具体的な内容
自動車運転免許の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 免許を所有している。
	<input type="checkbox"/> 免許を所有していない。 (教育庁教育総務領域人事管理グループ参事に事前に連絡願います。)
自動車で配偶者等の住居に帰宅する際の通勤距離	<input checked="" type="checkbox"/> 37km超
	<input type="checkbox"/> 37km以下
通勤経路の略図 (経路朱線)	

※ 一般に利用しうる最短経路を記入すること。

下記のとおり確認しました。

通勤困難要件の確認結果	<input checked="" type="checkbox"/> 要件を具備している。		
	<input type="checkbox"/> 要件を具備していない。		
決定権者の確認印		事務職員の確認印	

・ 単身赴任手当の「通勤困難」に関する申立書【記入例】

※60km未満の場合

第1号様式の3

単身赴任手当の「通勤困難」に関する申立書

決定権者様

職 〇〇 氏名 〇〇 〇〇

単身赴任手当に係るこのことについて、通勤距離が60km未満で下記の事由に該当することを時刻表を添付して申し立てます。(運用基準第1の2の(4)のイの(イ))

記

1 該当事由

- 勤務開始時刻2時間前までに住居をでなければならないこと。
- その他通勤が不可能なこと。

(理由:)

2 通勤困難の実態

(1) 異動直前の住居から勤務公署までの通勤経路及び方法

徒歩は1kmあたり
12分で換算

順路	通勤方法の別	区 間 及 び 時 間	距 離
1	徒 歩	住 居 → [JROO 駅・停留所] 5 時 26 分発 6 時 10 分着	3.7 km
2	電車・バス [〇〇 線]	[JROO 駅・停留所] → [JRXX 駅・停留所] 6 時 10 分発 7 時 1 分着	43.3 km
3	電車・バス [〇〇〇 線]	[〇〇〇 駅・停留所] → [〇〇学校前 駅・停留所] 7 時 10 分発 7 時 35 分着	10.0 km
4	電車・バス [〇〇 線]	[〇〇 駅・停留所] → [〇〇 駅・停留所] 時 分発 時 分着	km
5	徒 歩	[〇〇学校前 駅・停留所] → 勤 務 公 署 7 時 35 分発 7 時 36 分着	0.1 km
勤務開始時刻		8 時 00 分	計 57.1 km

(2) 配偶者の住居から勤務公署までの通勤経路及び方法 ((1)と同じ場合は記入不要)

順路	通勤方法の別	区 間 及 び 時 間	距 離
1	徒 歩	住 居 → [〇〇 駅・停留所] 時 分発 時 分着	km
2	電車・バス [〇〇 線]	[〇〇 駅・停留所] → [〇〇 駅・停留所] 時 分発 時 分着	km
3	電車・バス [〇〇 線]	[〇〇 駅・停留所] → [〇〇 駅・停留所] 時 分発 時 分着	km
4	電車・バス [〇〇 線]	[〇〇 駅・停留所] → [〇〇 駅・停留所] 時 分発 時 分着	km
5	徒 歩	[〇〇 駅・停留所] → 勤 務 公 署 時 分発 時 分着	km
勤務開始時刻		時 分	計 km



※時刻表の写しを添付する

